

仕 様 書

建設局南部区画整理事務所
(担当：山内、數田 電話 643-0088)

件 名	(単価契約) レギュラーガソリンの購入
予定数量	レギュラーガソリン 150リットル (1か月)
契約期間	令和8年10月1日から令和8年12月31日まで
契約条件	1 給油量の管理 給油カード (4台分、4枚) により管理すること。 2 給油対象車両 (レギュラーガソリン) 京都800そ・・99 京都502も8697 京都502め4412 京都301す・858 なお、受託者は対象車両分の給油カードを発行することとし、車両変更や新車納車の際は柔軟に対応すること。 3 支払い方法 各月の月末締めで、当該月分の給油量の合計に単価を掛けた額を支払う。1円未満の端数は切り捨てるものとする。 4 その他 ○ 南部区画整理事務所 (京都市伏見区深草五反田町112) から概ね直線距離3.5km圏内の伏見区に給油スタンドを有するものとする。 ○ 給油スタンドでのフルサービスの給油とし、洗車等その他の業務は含まない。 ○ 契約決定業者は本市からの契約決定通知後、速やかにガソリンスタンドの位置を確認できる資料を提出すること。 ○ 請求書や給油カードの作成、送付等、必要な事務手続きに係る費用は、契約決定業者が負担するものとする。 ○ 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 ○ 期間内の単価契約とし、見積書は、1Lあたりの単価 (税抜き・税込みとも) を記載すること。